

令和3年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和3年9月7日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年9月7日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	富田 正治	住民生活課長	鈴木 知寿

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	森下友幸
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	鳥居孝文
監査委員	花嶋勇		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

- 議案第62号 森町組織条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 森町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 森町こども応援基金条例について
- 議案第65号 森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第67号 令和3年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 令和3年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和3年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和3年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和3年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
- 認定第1号 令和2年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和2年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和2年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和2年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

について

認定第 6号 令和2年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第 7号 令和2年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

認定第 8号 令和2年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第 9号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について

認定第10号 令和2年度森町病院事業会計決算認定について

< 議事の経過 >

議長 (中根幸男君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

発言するときは、マイクボタンを押して、できるだけマイクの正
面から発言するようにお願いします。

また、発言が終了したときにも、マイクボタンを押すように願
いします。

日程第1、議案第62号「森町組織条例の一部を改正する条例につ
いて」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) 9番、吉筋恵治です。一、二点お伺いしま
す。

今度この条例改正によって、来年度から子ども課ができるという
ような組織編成でございますが、文科省と厚生労働省の管轄のもの
が、森町では、いろいろな利便性を考えて一つにすると、幼児や子
供たちに良い環境が整うというようなことであると思いますが、森
町で一緒になっても、例えば幼稚園は文科省、それから保育園は厚
生労働省、こういったものは大きく変化はしないのではないかと思

います。

国では子ども庁ということもまた検討されておるようですけれども、例えば、教育委員会と保健福祉課の連絡、その他が大変便利にはなると思いますが、この組織編成で大きく目指すもの、何か大きくこの点は変わるというようなことがあれば、お教えいただきたいと思えます。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、保育園の窓口が保健福祉課、幼稚園の窓口が学校教育課ということで、就学前の幼稚園、保育園の入園については、それぞれ別々の課で対応しているというようなことをございました。保育園に入りたい方は保健福祉課に相談にくる、幼稚園に入りたい方は学校教育課に相談に行くというようなことで、幼稚園のメリット・デメリット、保育園のメリット・デメリットという状況が中々分からない中で、それぞれの親御さんが選択をして相談に行っているというような状況が、現在ございます。

今度、健康こども課の中に統一をすることになりますと、その就学前の相談については、保育園を希望する、幼稚園を希望するという、どちらに関係なくどちらに行ったらいいかという人を含めて全て健康こども課で相談に乗って、親御さんの働き方であるとか、子供の状態であるとか、いろいろご希望を叶えながら、その人に合ったのが本当に保育園なのか、本当に幼稚園なのかを含めて相談に乗って、適切な入所場所を決定していくということができるということで、子供を持つ親御さんにとっては、窓口を一本化することでそれぞれ相談の手間についても統一をされる。メリット・デメリットについても、しっかり把握した中で選択できるということで、非常にメリットが大きいかと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) 保護者の対応で、総合1か所で対応できる

ということで、そういう点においては大変便利になったということでございますが、大変大きな組織替えであるものですから、私は、もっと他にもこういうものを目指すんだというものが、あるのかなというような、ちょっとそんなこともあったものですから。そこらぐらいなのかなという感想ではそう思っていますが。

議 長
保健福祉
課 長

（ 中 根 幸 男 君 ） 平田保健福祉課長。

（ 平 田 章 浩 君 ） 保健福祉課長です。吉筋議員の再質問にお答えをさせていただきます。すみません、先ほどの吉筋議員の質問を幼稚園、保育園に限定した質問かと勘違いして答弁をさせていただきましたけども、健康こども課の設置の目的としましては、子ども家庭総合支援拠点というものの設置がございます。児童福祉法によりまして、全ての子どもとその家庭へ切れ目のない支援を実現するためということで、令和4年までの設置を国から方針が示されております。それについて、子ども家庭総合支援拠点というものを設置をするというものでございます。これによりまして、子どもの全ての相談について、ファーストタッチをこの健康こども課ですということ、お子さんを持っている親御さんについては、まずとりあえずここの健康こども課に相談をして、必要な支援等々含めて、ここでまず検討をし、相談に乗り、いろいろな部署と連携をとってやっていくということで、子どもの全ての窓口を一本化をするといったことが挙げられます。

それから、先ほど言った子ども家庭総合支援拠点につきましては、妊産婦さんから18歳までの子供を持つ家庭を対象とした全ての相談に乗るということでございますので、子育てに非常に困っているような家庭の相談からいろいろな相談について、障害を持っているお子さんも含めて、ここでいろいろ相談をしながらいろいろ対応できるということで、18歳以下の子どもを持っているご家庭につきましては、とにかくここの課に相談に行けばいろんなことに相談に乗ってくれるということで、18歳以下の子供を持つご家庭については、まずそういった子育ての安心を提供できるようになると考えており

ます。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に、質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 今、課長が答弁にありました市町村子ども家庭総合支援拠点、この設置が望ましいというのは、厚生労働省が平成28年から29年に出されていると思います。その期間、この森町がどのような対応してきたのか、ちょっとお聞きします。

それから、この近隣市町ではすでに設置させてスタートさせている市町があるのでしょうか。

そして、子育て世代包括支援事業というのもあります。それとの違いは、大きく分けるとどのようなことがあるのでしょうか。

また、子ども家庭総合支援拠点事業では、特に要支援児童、要保護児童への支援業務が重要としています。専門性が求められる中で、職員の配置はどのようになっていくのでしょうか。

また、今子どもというくくりは18歳までと答弁がありました。教育委員会との連携、調整はどのようにしていくのか、その辺をお聞きします。

議 長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えします。

課 長

児童福祉法の改正により、この子ども家庭総合支援拠点の設置の方針が示されたということで、それ以降どのように対応してきたかという一点目のご質問でございますけども、これについては子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、平成29年、30年頃から準備を始めておりました。準備をしていく中で、この森町において子どもの窓口を一本化をしたいということがあり、子ども家庭総合支援拠点のみではなくもっと広い意味で子どもの窓口を一本化をしたいということがあり、子どもの一本化というものはこの範囲まで含んでやっていくのかということにつきまして、役場内で協議をし、具体的には幼稚園の窓口もこの健康こども課に持ってくるという結論に

なったわけですが、そういうどこまでの範囲をこども課で対応していくかというような協議をしながら準備をし、令和4年、来年スタートということで準備をして参りました。

続きまして、周辺市町の対応でございますけども、西部地域を見ますと令和2年、3年、今年度にほとんどの市町村がスタートをしております。このスタートにつきましては、子ども家庭総合支援拠点については専門職の配置であるとか、相談室の設置であるとか、プレイルームの設置であるとか、鍵がかかる書庫の設置であるとかという必須条件がありますので、その条件を満たせば支援拠点ということで名乗れるということになっています。森町については、西部地区の中ではこの設置が遅い方ということになるわけですが、先ほど申しましたとおり子どもの窓口を一本化をしたいという中で、他の子どもの窓口もあわせて検討していたということで、準備の期間を他の市町村より少し取らせていただきましたけども、万全の体制で令和4年に開設をするということでございます。

三点目の質問で、子育て世代包括支援センターとの違いはというような質問だったと思います。これにつきましては、平成28年度に森町でも子育て世代包括支援センターについて設置をさせていただきました。これは、母子保健法に基づく妊産婦と乳幼児が対象の事業でして、母子といいますか、乳幼児までが対象の事業となっております。今回の子ども家庭総合支援拠点については18歳までということで、対象の年齢が変わってきます。今回のうちの健康こども課の中には、平成28年に設置をし、保健福祉課にあるこの子ども子育て世代包括支援センターも、この健康こども課の中に設置をするということで、連携しながら業務を進めていくというようなことでございます。

それから、要保護児童に関しましては、現在保健福祉課の中で業務を行っております。これについては、関係機関ということで児童相談所であるとか、医療機関であるとか、学校であるとか、幼稚園であるとか、保育園であるとかというようなところと連携しながら

進めております。この子ども家庭総合支援拠点の中で、専門職種の配置が義務化をされております。市町村の規模によって人数が違うわけですが、森町につきましては、専門職種2名の配置が義務付けられておまして、この2名について来年4月には配置をしていく予定となっております。

それから、学校教育課との連携についてということですが、けれども、幼稚園につきましては文科省の業務になりますので、窓口を一本化して健康こども課に持ってはきますけれども、非常に連携が大事というようなことは認識をしております。幼稚園の教諭につきましては、教育委員会と町との併任辞令を出す中で、両方の辞令を出していく中で業務を進めていきます。具体的にはいろんなことで連携をしていかなきゃいけないとは思っていますけれども、具体的に細かい部分については、令和4年4月の開始に向けまして学校教育課と連携をしながら、コミュニケーションを取りながら、設置をした後についても、学校教育課と連携をとりながら、しっかり情報共有をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 曲がった見方をしてしまって申し訳ないですが、この問題は29年から30年ぐらいに庁内で検討し始めたということですが、その前に森町では学校の合併、統合というものがあって、そっちに力を注いでいて、これがなかなかできなかったというように思ってしまうのですが、どうでしょうか。

それから、18歳までということ、かなり教育委員会との連携、調整が必要になると思います。不登校やいじめ、そういった問題も十分考えていく中で、その辺の連携強化に対する来年4月の開始というのが少し早急かというような気もいたしますけれども、その辺、今課長の答弁では、しっかりとした連携をとってやっていくという答弁がありましたので、そこに期待をするわけですが、その辺は大丈夫なのか、もう一度お伺いします。

議長 (中根幸男君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 西田議員の再質問一問目の、学校再編に時間や労力を取られて、この子ども家庭総合支援拠点の設置が遅れたのではないかというご質問でございますが、この子ども家庭総合支援拠点につきましては、令和4年までに設置をすることが求められております。ですので、この期限内に森町としても設置をするということで、今回条例案を提出をさせていただいております。

そして、学校の再編を確かに大きな労力と時間を費やして行ってきましたが、これまでご説明いたしておりますように、今回の組織の再編については、主に幼稚園、そして保育園。ですので、小学校・中学校の学校再編とは違う部署が担当するものでありまして、決して学校の再編があったから子ども家庭総合支援拠点の設置が遅れたということではございません。

議 長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の再質問の二点目にお答えをさせていただきます。

18歳までの子どもの引きこもりであるとか、不登校であるとかいろいろな問題があるけども、それについて来年の4月にスタートというものは時期尚早じゃないかというご質問でございます。これに関しましては正確な年次を覚えておりませんが、要保護児童対策ということで保健福祉課の中に事務局を既に設置をし、その調整機能を保健福祉課が現在行っております。その協議会に出ている方が、医療従事者であるとか、保育園、幼稚園、小学校、中学校、幼稚園の先生、それから保育士、あと児童相談所の職員というものに関してもう既に協議会を設置をして、そういった方々の支援については、それぞれの専門機関の方、専門職種の人とあわせて、毎月協議をしてフォローをしているところでございますので、その業務が保健福祉課の中からこの支援拠点に移るといようなことがあっても、担当する職員が変わるわけでも関係機関が変わるわけでもなく、今まで蓄積してきました知識からデータを含めて全て継続的に行っていきますので、それについてはご心配ないようにしっかりと

引き続き継続して対応していきたいと考えております。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 学校教育課の課長にお伺いします。今森町でいじめとか不登校とか、そういった子供たちの、あまり表面には出てこないのですけども、現実はどのような状況にあるのでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 西田議員に申し上げます。本来の森町組織条例の一部を改正する条例ということで、いじめの問題につきましては、この次の機会にお願いしたいと思います。

他に、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根 幸男 君) 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第63号「森町職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員

(加藤 久幸 君) これは、町長の事務部局の職員を114人から142人。そしてまた、教育委員会の事務部局の所管の教育委員会の職員を60人から30人に改正ということで伺っております。これに合わせて、幼稚園教諭の立場を明確にするための改正とお伺いしております。提案理由の説明の中で、この幼稚園教諭の立場を明確にするということですが、どのように明確化されるのか。

そしてまた、以前はどういう状況であったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議 長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

総務課長

(村松 成弘 君) 総務課長です。ただ今の加藤議員のご質問にお答えをいたします。

今回のこの条例改正につきましては、幼稚園の教諭を町長部局に持ってくるというようなところで、従来、幼稚園の教諭というもの

は、教育委員会の教育部局及び教育委員会の所管に属する教育委員会の職員というこの括りに、幼稚園の教諭は入っておりました。これを所管替えをするということで、町長部局に持っていきます。

先ほどの西田議員のご質問のときに保健福祉課長から答弁がありましたけども、教育委員会の幼稚園教諭につきましては、教育委員会からも併任辞令を出すということでございますので、このところの併任辞令の取り扱いについて、この第6号で規定しておりますとおろし、第2号の職員を併任する職員を除くという、ここが幼稚園の教諭にあたります。従いまして、教育委員会の幼稚園教諭につきましては町長部局の辞令をもらうと同時に、教育委員会からも幼稚園教諭の辞令、両方もらいますけども、幼稚園教諭につきましては、所属はどちらかという町長部局にあるということで、この立場を明確にするというような形で、第6号のところに除外規定を設けさせていただきました。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 質疑なしと認めます。

日程第3、議案第64号「森町こども応援基金条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、増田恭子君。

1番議員 (増田恭子君) 増田です。今回森町こども応援基金条例を設置するに当たり、浜松市在住の森町出身の方から森町の困窮する子どもさんに使ってほしいという仕様の、こういうことで使ってくださいということで寄附をいただいたと伺いました。

まず一点目として、今までそういう形でこのことに使ってくださいというような寄附のされ方というのがあったのかということ。

あとは、今後例えば子どもさんのために使ってくださいと言われたときには、今回、確か一度民生費の寄附金の方に一旦そちらに入

って、それから困窮している子どもさんたちの給食費というところの助成ということで、こちらのこども応援基金に繰り入れたという形で伺っているのですけれども、この先子どもさんのために使って欲しいという寄附があった場合に、最初からこの基金に入れるのか。それとも、今回の形のように一旦民生費に入るのかというところ、そこを教えていただきたいです。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の増田議員のご質問にお答えをいたします。

まず寄附金の関係についてでございますが、寄附金については用途を定めない一般寄附、それから目的を特定して寄附をするという特定寄附に分かれていくということで、今回については民生費寄附金ということで、これは特定の寄附に当たるということでございます。この寄附金を一度歳入で受け入れて、それを基金へ積み立てをして、そして歳出へ充当していくという流れで、寄附については対応しているというところでございます。ですので、例えば寄附金等をいただいた場合には、その目的に応じて特定目的基金に該当するという寄附であれば、寄附金を受け入れて、その基金へ積んでいくという処理を従来から行っているというところでございます。

ですので、今後もその寄附の目的を確認をさせていただく中で、どういう対応をしていくのがいいのかというところは検討していくということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 1番、増田恭子君。

1番議員 (増田恭子君) 了解です。また、こういう形で子どもさんに使って下さいという寄附があったときには、こちらの基金ということで了解いたしましたが、それでよろしかったでしょうか。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今のご質問ですけれども、目的に応じて基金に積むのがいいのか、あるいはその当該年度でそれを既存の事業に充てるのがいいのかというのは、その寄附

者の意向によって、聞かせていただいたうえで対応したいと考えておりますので、一律に、寄附をいただきましたので寄附金を収入をさせていただいて、この当該こども基金に積むということは考えておりません。その都度、個別具体的に、寄附者に応じて対応させていただくということでございます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 私はこの基金の設置というのは賛成でございますが、一点だけ。設置の目的というところの第1条ですけれども、今のこの提案は森町の子どもの育ちや子育てに要する経費に充てるため、森町こども応援基金を設置するとあります。

しかし、町長の説明では、寄附者の方は困窮世帯の支援に活用してほしいという目的を持って寄附をされたということですので、提案でございますが、私は、森町の子どもの育ちや子育てに関し、支援を必要とする世帯に要する経費に充てるためと、こういうような文面にすべきではないかなど。他のあれも言葉的にはあるかもしれませんがと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

寄附者につきましては、西田議員おっしゃるとおりの目的に使っていただきたいということでございました。それで、この基金を作るにあたっては、先ほど企画財政課長からの答弁もありましたとおり、寄附者本人の意向によってという部分があります。その中でうちとしますと、子ども応援基金については、今回寄附者があったということで条例を制定しますけれども、今後はこの子どもの育ちや子育てに関する目的で寄附をいただいた場合には、この条例、基金を使って、基金に入れて使うということもあるということで、今回条例については、もう少し広い意味で条例を制定をしたいということでございます。

ただし、今回の寄附者からいただいた寄附については、寄附者の目的に沿ったとおり、予算をつけて実施をしていきたいというものでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) そうすると、次に寄附された方が子どものために使って欲しいよというだけですと、何か曖昧になっていくように思いますけども、その辺はいかがなのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。西田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらの基金の管理につきましては、入金、出金で何に使ったかという管理をしっかりしながら、寄附者の目的に沿うようにしっかり管理をしながら使わさせていただきたいと考えてございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) 一点お伺いします。

町長から提案説明のときに、寄附者から森町の困窮する子供に使ってほしいというようなお願いがあったと聞いていますが、困窮というのをどのあたりに設定して、具体的に考えているのか。低所得者もケースバイケースですけど入るかなと思うのですが、低所得の方は大体人数が分かっているのか。困窮というのは、そのあたりのくくりをどのように考えるべきか。ちょっとそこを確認にお伺いします。

議長 (中根幸男君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただ今ご質疑を受けております議案につきましては、森町子ども応援基金条例でございまして、このどういう事業に森町の困窮する子どものために活用してほしいということでしたら、いただきましたものを、一旦基金に積んで、そしてその寄附者のご趣旨に沿う事業に充てていくということで、この基金を設けるものでございますので、事業の内容につきましては、後ほど補正予算で

予算計上しておりますので、そちらでご質疑いただければと思います。

議長 (中根幸男君) 他に、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 質疑なしと認めます。

日程第4、議案第65号「森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) 一点お伺いします。

初日の町長の提案説明の中に、介護保険サービス費用で、利用者の負担割合が全部書いてないのでちょっとあれですが、平成27年に2割になって、平成30年にもう1割増えたというようなご説明があって、その条例改正が当町では反映されていないということでございましたが、ここで確認ですが、これは2割から3割に上がったことが反映されていなかったのか。その前の2割負担も含めて、2割も3割も反映されていなかったのか、ちょっと確認にお尋ねをいたします。

議長 (中根幸男君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文君) 吉筋議員の質問にお答えします。

この今回の改正につきましては、27年8月1日から2割負担が始まりました。次に、30年8月1日から3割負担ということで、1割負担と2割負担と3割負担という所得に応じてそれぞれ負担割合が変わる形になります。

こちらの改正前の条例につきましては、あくまでもこの2割負担も同じく反映していなかった。さらには3割負担についても、条例は法律に基づく負担割合を反映しなかったということで、こちらの方で改正漏れがありまして、今回上程させていただいております。以上でございます。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) 今、病院事務局長のご説明で分かりましたけれども、その原因というのは当然もう分かっておられると。通達が来ているのを見落としちゃったとか、何かそういうことなのか。その原因は十分分かっているということでしょうか。

議長 (中根幸男君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文君) 森町病院としましては、訪問看護ステーションにつきましては、実務の方を運営させていただいております。国の改正については、実は実務の方は了解していましたが、事務を扱う方には通知等はきておりませんでしたので、そこが漏れていたということで、大変申し訳ないと思います。本来であれば、情報を得ながら改正していくべきであったと考えております。以上でございます。

議長 (中根幸男君) 他に、質疑はございませんか。

11番議員 (西田彰君) 11番、西田彰君。

議長 (西田彰君) そうしますと、徴収漏れというのは発生しなかったのですか。

議長 (中根幸男君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文君) 西田議員の質問にお答えします。大元の介護保険法で2割負担、3割負担がありまして、実務もその法律に基づいて、徴収については2割負担、3割負担ということで、その人の所得、条件に応じて徴収はしてまいりました。ですが、先ほど申しましたように、実際の条例上の改正漏れということで、条例上の誤りを今回修正させていただくということで、上程させていただきます。以上でございます。

議長 (中根幸男君) 他に、質疑はございませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第66号「令和3年度森町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

4番議員

(平川 勇 君) 平川です。8ページに、遠州の小京都リノベーション推進計画策定業務ということで7,000千円ほど予算がついているわけなのですが、この前の町長のご説明では、森地区に限定して森地区にある古民家、蔵の利活用を考えて、というようなご説明があったと思うのですが、リノベーションの内容をもう少し具体的に話をさせていただきたいということです。

ですから、森地区が今どのような形で、どういう姿になるのが理想なのか。その辺もご説明していただきたいということです。遠州の小京都と言いますと、森地区だけではないと思うものですから。今後、森地区以外でも、こういったリノベーションというのは考えているのか、お伺いしたいと思います。

議 長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。平川議員のご質問にお答えいたします。もう少し詳しい内容ということで、まずはご説明させていただきたいと思います。

町長の提案理由には、森地区を中心に点在する古民家や蔵等につきましては、遠州の小京都としての重要な資源であると考え、これまでその利活用について検討を進めてまいりました。今回、その利活用の方針としてリノベーションの考え方を取り入れ、森地区中心部の課題と整備方針を示すことにより、遠州の小京都としての価値を高め、持続的なまちづくりに取り組みたいという提案理由でございました。補正予算にも計上させていただいておりますが、城下地区の藤江勝太郎氏の建物と近辺のその隣の土地を購入して利活用していきたいというものについても、このリノベーション推進計画の中に入っております。

この森地区を中心に点在するそういった建物等につきましては、それこそ個人の財産でございまして、これまで所有者の意向等いろ

いろ課題がありました。そんな中で、例えば、周智校跡地の問題も出てきております。森地区には旧児童館、旧静岡銀行の建物がありますが、そこについても、旧周智校跡地の今現在ある建物の中に機能を移転するという事で、その解体、そしてまた、跡地の利活用という課題も新たに出てきます。

それとともに、これまで議員の方々からもいただいている旧さざんか荘跡地の利活用でございますとか、他には庵山公園の整備でございますとか、森地区につきましては、それこそ先ほど申し上げましたように、歴史的、文化的建物の利活用といった課題がございます。そういった課題解決も含め、遠州の小京都という一つのキーワード、これらをまとめて、トータル的な視点でまちづくりを推進していく必要があるだろうと。要は、旧周智校跡地は旧周智校跡地で考えましょう、静銀跡地は静銀跡地で考えましょうということではなくて、トータルコーディネートをしたうえで、それぞれの施設、主に跡地利用とか、あとは歴史的、文化的な建築物については、その利活用とかといったものについてトータルで捉えて、今後、推進計画の中で基本方針を定めさせていただいて、どのような施策でどのような方針でどのような整備をしていくかという計画を、まずは立てさせていただきたい。これまで個別に進んでいた部分がありますので、一つのそういうイメージや、トータル的なデザインとかそういったことも含めて、推進していくことが必要であろうということで、今回その推進計画を立てさせていただきたいといった計画の債務負担行為でございます。

債務負担行為につきましては、来年度までにかかる事業でございますので、債務負担行為をとらせていただいて、その間にその推進計画を作っていきたいと考えております。まずは、その推進計画を立てて、今のエリアとしては森地区を考えております。遠州の小京都というのは、今ご発言のあったように森町全体のイメージでございますので、それはそれとしてしっかり保ちながらも、やっぱりリノベーションでございますので、現在の機能に付加価値をつけて、

違う利用や違う形態をとっていくということでございますので、森地区についてはそういった跡地でございますとか、古い建物、歴史的、文化的建築物の利活用が課題になっておりますので、そこを中心に今後そういうリノベーション推進計画というのを作らせていただいて、それを元に整備を進めていきたいといったものでございます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 良く分かりました。ただ、今現在、もう古民家の数はどんどん減ってきています。蔵もどんどん減ってきています。ですから、早く何とか体制を整えなくちゃいけないということで、報告書が報告書のままで終わらないように、ぜひ実効性を持ってやっていただきたいと思います。

そして、観光費で藤江勝太郎さんの土地を買いました。あと、補償費等とありますけど、この補償費等というのはどういうものなのか。藤江勝太郎さんのお宅というのは、もうある意味で外観なんかも、正面サッシはまっています、外壁はトタン張りになっていますということでありますので、これは町で買われても、これを利活用しようと思うとかなり金額をかけないことには、観光拠点にはなっていないと思うのですが、これ次年度にはこういった形の藤江さんのお宅のリフォーム代というのですか、そういった改修費用を予算に上げられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長 (中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。平川議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

今ご発言があったように、それこそ喫緊の課題になっておりますので、できるだけ早く取り組んでいくということで、今回も提案理由でも町長からあったと思いますが、取り壊したいという意向が聞かれたものですから、町にとっては重要な資産であるという判断をいたしまして、今回購入をしたいということで、予算計上をさせていただいております。その予算について、ご説明させていただきた

いと思います。

予算書の15・16ページに、7款1項3目、0003遠州の小京都推進費ということで、説明の順番としますと、まず、16節の公有財産購入費の古民家敷地等購入費ということで計上させていただいております。これにつきましては、藤江勝太郎さんの今立っている部分の一部、場所から説明させていただきますと、城下のメイン通りのクランクのところの、中泉屋さんがあって今取り壊されていますけど、その隣の家になります。細長い土地でございます、後ろの方にまだ利用されている宅地がありますので、そこは残す形で一部分を購入、建物と少し余裕ある形で建物と土地を購入させていただきたいと。それとともにその隣の土地、中泉さんの土地が空き家バンクにちょうど出ておまして、そこも一緒に購入して、より効果的な活用をさせていただきたいというものでございます。

それと、その宅地と建物に対する購入費でございます、鑑定評価を出しまして、その鑑定の値段で購入していきたいと考えております。建物については、古いので鑑定の評価自体はないのですが、やはりその建物自体に、そこに勝太郎さんが住んでいただいて、その建物を活用したいということでございますので、一応課税標準額で計上させていただいておりますが、今後、それこそ打診はしておりますけども、具体的な交渉に入っていく中でこういった形になるか分かりませんが、そういったものを計上させていただいているということでございます。

補償費でございます。補償費については残置保証ということで、その後ろの建物がある土地について、前の部分を町が買うことによって評価が下がってしまいますので、その部分の差額の保障をするというものと、それで建物も解体するというので、もう解体の契約をされていらっしゃるものですから、その契約解除にかかる違約金がこの中に含まれております。

委託料については、これにかかる分筆登記の委託料、あと、建物の表題登記の委託料、所有権移転の業務委託料というものが入って

います。1番の不動産購入に係る仲介手数料については、その隣の空き地が一応空き家バンクで不動産屋が入ってるものですから、今後の所有者との中で不動産仲介手数料がいるかどうかというのは分かりませんが、入っていらっしゃるので、それが必要になった場合に手当できるように、計上させていただいてるところでございます。

議長 (中根幸男君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川勇君) 補償費の件は良く分かりました。今ご説明ありましたように、藤江勝太郎さんのお宅が解体されますという情報があったので買いましたよということだったのですが、森地区には非常に道路沿いに残しておきたい古民家というのがあるのですが、こういったものを町としましたら、購入する予定というのは、そういう計画というのはあるのでしょうか。これ、ほったらかしてありますと、知らないうちに解体されちゃったという状態にもなって、非常に町並みとしては非常に寂しい。遠州の小京都とはかけ離れてしまう町並みになってしまうものですから、ぜひ古民家の購入というのですか、そういったものを考えておられるのかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

議長 (中根幸男君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時31分～午前10時40分 休憩)

議長 (中根幸男君) 会議を再開します。

長野産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。平川議員の再質問にお答え申し上げます。

その他の古民家等々についてのご質問かと思えます。そういったものについては、推進計画を定めるときに、町として歴史的、文化的、そういう建築物であり、今後の保存及び利活用が見込めるというものについては、そういった方向で考えていきたいとは思っております。

しかしながら、そこに所有者さんのお気持ちもございますので、

十分にご相談をしながら検討を進めていくということになると思います。また、その際に町が全てをリニューアルして、リノベーションして、活用していくかということもあるのですが、その一方で、やはり民間の方々がこれだけの価値があるものだから、何とか私達も手を入れて活用したいというものがあれば、そういったものも含めて今後検討していきたいと考えております。全ての古民家とか、そういうわけにはなかなか当然お金もかかることでございますので、その中でトータルとして考えたときに、あとはやっぱり建築物の価値があるとか、そこに住んでいた方々の歴史があるとか、そういった建物について、その推進計画の中で整理して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

6 番議員 (岡戸 章夫 君) 6 番、岡戸です。同じく、今平川議員が質問されていたのと同じところですか。7 款 1 項 3 目、産業課所管の藤江勝太郎邸の購入の件です。一つだけお伺いします。

今回持ち主が取り壊すという経緯から、町で購入して保存ということに至ったとのことですが、この取り壊すという意向がなかったら、町として保存する考えはなかったのか。そこら辺、町の意向はどうであったのか、一点だけお伺いします。

議長 (中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。それこそ、古民家の利活用については、昨年の予算でも利活用の調査を行っております。そういった課題を認識しながら、それこそ先ほどのリノベーション推進計画とか、ああいった今後のまちづくりの方向を検討している中で、古民家をいかに保存かつ利活用しながら、その価値自体を保存していくにはどういったことがいいのかというのを検討している最中でしたので、タイミングとしてどうかというのは当然ありますけども、当然取り壊すということがきっかけではアプローチはしましたけども、そういう考え方の中での今回の

補正予算と捉えていただければと思います。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。17・18ページの、8 款 5 項 1 目、木造住宅耐震改修事業に関してですが、説明の方で申請が非常に多いということで、当初予算も2,400万以上の予算がついているにもかかわらず、さらに申請が多いということで、既に何件ぐらいがきているのか。

また、令和2年度も31件はきているということなので、もっと増えているということなのですけれども、その理由はどういうことなのか、分かれば教えてください。

議長

(中根 幸男 君) 森下定住推進課長。

定住推進

(森下 友幸 君) 川岸議員のご質問にお答えします。

課長

補正で10件分の追加をお願いしておりますが、現在の申請数につきましては、当初予算の15件については、全て交付決定をしているところです。それで、現在具体的にご相談いただいている件数が3件。それから、たくさん業務をやっている東海住建という業者さんがあるのですが、そちらの方で7件は見込めるということで、追加の10件を含めて、当初予算と含めて25件全て交付決定ができるような見込みになっております。

それから、昨年度31件やっておりますが、本年度から補強計画と耐震補強工事が一体となる補助制度に変更になっておりまして、以前までは補強計画を立てて、こんなに掛かるのはやめましょうという方が出るような制度であったのですけれども、今はもうやるということになりましたら、計画から工事完了までやらなければいけないということで、若干所有者の方にはハードルの高い制度になっておりますが、でも、皆さんの耐震への意識が十分高まっているという状況があると思います。それで、今年度も10件の追加をさせていただいて、25件の執行を目指しているところであります。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

5 番議員 (川岸和花子 君) 耐震の意識が広がっているということで、広報等この事業が成功しているということだと思っておりますが、今、ご答弁いただいた中に、業者さんが7件というようなお話だったのですが、そこはどのような状態でお話を持ってこられるのか、その説明をお願いします。

議 長 (中根幸男 君) 森下定住推進課長。

定住推進 (森下友幸 君) 川岸議員のご質問にお答えします。

課 長 先ほどの答弁の中で、東海住建という業者の名前を出させていたいただきましたけれども、こちらの業者につきましては、町内広く営業活動をされていまして、大変実績もあります。本年度につきましても、15件の交付決定中14件が、その東海住建が関わっている案件になっております。結構まだ町内で営業活動をされていまして、これだけの感触があるというようなお話を定住推進課にいただいておりますので、そのような見込みをお答えしたものです。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5 番議員 (川岸和花子 君) 高齢者には上限140万円だと思っておりますが、トータルの耐震の工事費はいくらぐらいになるものなのか。それぞれの事例があると思いますが、参考までに教えていただけたらと思います。

議 長 (中根幸男 君) 森下定住推進課長。

定住推進 (森下友幸 君) 川岸議員のご質問にお答えします。

課 長 実際の工事費はいくらかというご質問だったかと思いますが、実際の事業費につきましては開きがありまして、本年度ですと一番高かった交付決定にかかる事業費が339万9,000円です。しかし、大抵の事業につきましては、120万から200万までの間に収まるような事業になっておりまして、必要最小限の耐震補強をして耐震評点を稼ぐというような工事が多いかと考えております。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はございませんか。

2 番、清水健一君。

2 番議員 (清水健一 君) 清水でございます。

まず、ページ数でいきますと11・12ページ、3款1項1目の0010のところ。仮称健康こども課新設の準備経費ということで計上されております。

当然新しい課ができるので、それなりに備品等が必要になるとか、いろんなものを直さないといかんというのは分かるのですが、具体的にどういうものがあるのかということと、当然再利用とか、庁内に余っているものがあると思うのでそれを再利用しているのかということ。

議長 (中根幸男君) 清水議員に申し上げます。現在質問されている項目につきましては、第一常任委員会に付託予定の項目ですので、委員会等で質問をお願いしたいと思います。

8番、中根信一郎君。

8番議員 (中根信一郎君) 8番、中根信一郎です。

説明書の12ページ、ただ今清水議員が聞きましたが、同じこども課の新設に関わる修繕費6,200千円。これの分かる範囲といいますか、詳しい内容。

それと、その下の委託料、ネットワーク及び電話設備の委託料ということで、ネットワークの関係の内容と委託先。

それと、一番下の諸備品の購入費、この諸備品の購入品の内容について、お伺いをいたしたいと思います。

それと、次の14ページの、一番下段になります0009新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の中の、職員の時間外等職員の人数。また、何時間ぐらいの予定ということで考えているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。中根議員の質問にお答えをさせていただきます。

最初に11・12ページの、0001仮称健康こども課新設準備経費の中の修繕費6,200千円につきましてでございます。これにつきましては、事務室につきまして現在の保健福祉課と社協の事務室を反対に

するという事で、うちの課が現在の社協の事務所に入り、2つの課になるというようなことをございまして、社協さんが現在の保健福祉課のところに移ってくるというものでございます。費用的なものとする、保健福祉センターの今言った移動をするものですから、使い勝手が少しずつ変わってきます。その業務室に関しまして、フロアのコンセントが必要になるものですから、フロアコンセントの新設であるとか、保健福祉センター内の案内看板につきましても、名称、場所が変わるものですから案内看板を直す。あとは、今現在廊下側の窓につきましてクリアな窓になっておりまして、そのまま割れると非常に危険でありますので、フィルムを施工するであるとか、あとは、南側の窓について遮熱フィルムを施すであるとか、あとは子どものプレイルームを新設するものですから、その建物の外側に車止めのアーチをすることとありますとか、先ほど言いました子供のプレイルーム、キッズルームを作るものですから、そのキッズルームを作る改修費であるとか、あとは、仮眠室が現在保健福祉センター内にございます。これについては、建設当時24時間のヘルパー体制を構築するということで設置をしたものでありますけども、これにつきまして現在そういった需要もなく、そういった事業もやっていないので、仮眠室について書庫に改修をするであるとかといったことで、改修費、修繕費の6,200千円を見込んでおります。

それから、委託料の5,720千円につきましては、これにつきまして、現在電話交換機がございますけども、建設が平成12年であり、かなり老朽化をしているといった交換器であります。ここに新課を作って電話番号等々電話回線を増やしていくということが現在難しい状況にありますので、これにつきましては、クラウドPBXということでクラウド型の電話交換機に交換をさせていただく。あとは、ネットワークの配線につきまして、先ほど言ったように業務室を交換するものですから、そういった形でネットワーク機器の配線を直しというようなことで、5,720千円を見込んでございます。

それから、諸備品購入費10,225千円につきましては、新課2つの課の書庫であるとか、事務机であるとか、椅子であるとか、ロッカーであるとかというものでございます。現在保健福祉課のデスクにつきましては、各職員の机の広さであるとか高さであるとかというのがまちまちの机で、地震が発生したときには引き出しが飛び出てくるような昭和の時代の机を使っております。業務室を変更するにあたりまして、地震のときに引き出しが飛び出さないような、ラッチ付きの現在市販をされております事務机に変更をしていくということで、備品の購入費を10,225千円ほど予算を計上させていただいております。

それから、14ページの、0009新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の職員諸手当3,000千円でございます。これにつきましては、ワクチンの接種につきまして、当初最初に想定していたことと状況等々が変化をした中で、接種のやり方も少しずつ変化をしております。大きなものにつきましては、土曜日、日曜日の集団接種をする接種会場で、現在は旧泉陽中の教室を使って固定で実施をしておりますけども、7月7日までは各地区の地域を回って接種をしたりということで、日替わりの接種会場でやっておりました。その会場準備の時間、会場片付けの時間をそれぞれ見込んで設置をしていたわけですけども、こちらの想定よりも接種会場の準備の時間が伸びているということと、あとは協力してくれている職員さんの単価が見込んでいたより高い単価であるとか、あとは接種をやりながら7月までは高齢者に接種をしていたわけですけども、やはり高齢者の接種がなかなかスムーズにいかないといいますか、こちらがお願いしたこともなかなか対応が難しいということで接種時間が結構かかっておりましたので、そういう形で説明員等々の人員増が必要でして、当初見込んでいた額では足りないというようなことで、3,000千円を予定をさしていただいているというものでございます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 8番、中根信一郎君。

8 番議員 (中根信一郎 君) 14ページの職員の諸手当ということで、これについて予定よりも多くかかってしまう状況があるということではございますが、今後は集団接種会場を設けている関係で、そんなに予定よりもかからないというような状況になっていくのかどうかだけ、お伺いをいたします。

議 長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。中根信一郎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

集団接種につきましては、8月14日から旧泉陽中の校舎を利用しながらやらしていただいております。感覚的なものですが、7月14日の1日、それから7月15日の午前中ぐらいまでは、やはりまだ高齢者が結構いまして、1日800人の接種を想定していた中でも、800人は時間どおりスムーズに接種はできていたわけですが、それ以降につきましては、若い方が接種に来るということで、ワクチン接種もことのほかスムーズに接種できている状況でございます。国におきまして、11月末までに希望する方の接種を終了するというようなことで国からも指示が来ておりますので、町としましては11月の、できれば早く集団接種が終わるといいますか、早く希望の方に接種をしたいということで努力をしておりますけれども、集団接種につきましては、11月の段階で終了をできるかなと現在見込んでいるところでございますが、今後につきましては、こちらの接種費用について予算を大きく上回っていくというようなことはないうもりで、算出をさせていただきます。

それから、先ほどの中根信一郎議員の質問の中で、単価につきまして、当初ここの単価については2,200円を見込んでいたわけですが、実際に職員に希望を募って応援をいただいた中で現在単価が2500円ほどで推移をしております、想定より300円程度単価が上がっているといったような状況でございます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はございませんか。

1 番、増田恭子君。

1 番議員 (増田 恭子 君) 引き続き、13・14ページです。2項2目、児童措置費。こちらの方が低所得世帯児童への給食費等助成金ということですが、こちら一世帯への負担ですが、全額負担なのか、それとも一部負担なのか。

あと、対象の世帯は何世帯あるのか。

あと、いつからこの事業を実施するのか、その三点について伺います。

議長 (中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章浩 君) 保健福祉課長です。増田議員の質問にお答えをさせていただきます。三点ほど質問があったかと思えます。

まず、一点目の金額について、全額か一部かといったことをございます。質問に入る前に、事業の内容について少し喋らせていただきたいと思えます。こちらの事業については、森町子ども応援基金を財源としまして、要綱を作って、保育所、幼稚園等を利用する低所得者世帯等の3歳児以上の未就学の児童について、給食費について助成をするといったものでございます。

まず、最初の質問の金額でございますけども、月額の上限額を5,500円としてございます。ですので、5,500円未満の場合はその金額、5,500円を超える場合は5,500円までといったことでございます。これが月額でございます。

何世帯かということでございますけども、町内の保育所が26名、それから町内の幼稚園につきまして、年少が18名、年中・年長が25名、児童発達センターが3名、あと、認可外保育所が5名、合わせて77名でございます。

それから、いつからかということでございますけど、これにつきましては令和3年4月に遡って実施をしたいということでございます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員 (加藤 久幸 君) 19・20ページ、10款1項2目、事務局費2,

618千円についてです。英語教育推進事業ということで、これは新型コロナウイルス感染拡大でJETプログラムの外国青年が来日できないということで、ALTを業者委託をして対応するということだと思います。これについてのもう少し詳しい内容と、それと現在のALTの人数、それを伺いたいと思います。

議長
学校教育
課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の加藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回、補正を申請しております2,618千円の内容につきまして、説明を初めにさせていただきます。ご案内のとおりなのですが、令和2年の8月まで、このALTの配置といたしましては6名の体制で実施しております。1人が常時雇用、もう1人が委託ということで2人。あと、残りの4名がJETプログラムを利用したALTを雇用しておりました。ご案内のとおりですが、8月以降のALTの来日に際しまして、コロナの関係で国内に入国できないというような事態となりましたので、2学期以降につきましては、委託費を流用させていただきますして、委託のALTを1名増員して、英語教育を実施しております。

今回のこの補正につきましては、令和3年度の予算計上にあたりまして、引き続いてJET-ALTの来日の見通しが立たなかったものですから、4月から9月の間については、委託費ということで1人の確保しておりました。今現在ですけれども、最新の情報ですと、11月以降に来日できる見込みであるというような情報はいただいておりますけれども、確実に何日からという今現在での情報、状況はありませんので、引き続いて9月以降も委託でALTの派遣をお願いするというような内容でございます。以上です。

従いまして、現在令和3年4月に1人のALTの退職を受けまして、4月から1学期の間の8月までは、5名の体制で事業を行ってきております。8月にまたもう1人退職がございますので、4名の体制になってしまいますけれども、今回の委託をいただきますと、

また5名の体制で授業が受けられる、また、今後の見込み次第で6名に補充ができるというような状況でございます。以上です。

議長
7番議員

(中根 幸男 君) 7番、加藤久幸君。

(加藤 久幸 君) 5名が4名になり、また増員で5名、それから6名になるということかと思えます。これ、JETプログラムということで語学指導を行う外国招致事業の一環かと思えます。そうした中で確認ですけれども、今までは教育委員会から各学校に派遣をされていたのか、今までも委託先から派遣をされていたのか。そこら辺の確認をしたいと思えます。

議長
学校教育課
課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の加藤議員のご質問でございます。

A L Tの配置につきまして委託はどのような形でされているかと、派遣委託についてされているかということですが、森町の教育委員会に派遣をいただきまして、森町の教育委員会から各学校への派遣をお願いしているところであります。

また、先ほどのA L Tの人数について報告を申し上げたところでありますが、ちょっと訂正をさせていただきたいと思えます。令和3年の4月、令和3年が始まった当初に令和2年度末で退職者が1人おりましたので、この時点で委託を含めまして5名の対応をしておりました。7月にもう1人退職をいたしておりますので、4名となって、現在4名の体制となっております。1学期、8月までは5名の体制でしたけれども、さらに1名の退職者がございましたので、秋からは4名の体制になるということになります。また、引き続きJETの派遣をいただいて、A L Tの人材の充当をしていきたいと考えております。以上です。

議長
7番議員

(中根 幸男 君) 7番、加藤久幸君。

(加藤 久幸 君) 今4名ということで、委託をされてまた増えるということで、A L Tの人数の確保、それは問題がないという認識でいいですか。

議 長 (中根幸男 君) 塩澤学校教育課長。
学校教育 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の加藤議員の再
課 長 質問にお答えさせていただきます。

今回の議案で挙げてございますALTの委託料をお認めいただいで、4名の体制が確保されるということでございます。また、コロナ禍ということで、海外からの入国に対しまして、どのような体制が今後見込めるかというようなことは非常に不安定でございます。町の安定的な教育をするのに、今後委託でありますとか、雇用でありますとか、JETプログラムを引き続いて活用するのかといくつかの方法がございますので、できるだけ安定した対応がとれるように、今後も検討をしてきていきたいと考えております。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治 君) 遅くなってすみません。歳出の9・10ページ、2款1項5目、財産管理費。先ほど条例のところでお尋ねをした件でございますが、補正の方で質問しなさいということですので、ここで質問させていただきます。

この子ども応援基金積立金で、寄附者の方から森町の困窮されている子どもにとということでございますが、その寄附者からこのような困窮者という何か具体的な提示があったのか。なければ、町では困窮というのをどの範囲に考えているのか。もしできれば具体的にお答えいただけるとありがたいです。

議 長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答
課 長 えをします。

寄附者から、子どもの生活困窮、貧困に使っていただきたいという趣旨でいただいております。ただ、子どもの具体的にこれに使ってくださいというところまでございませんでしたので、具体的な使い道については、町で検討をして予算を計上させていただいております。それが、低所得世帯等児童の給食費等助成金という818千

円のものになります。こちらにつきましては、対象者を年収360万円未満相当の世帯ということで考えてございます。これにつきましては、保育の無償化に伴いまして、副食費が無料になった世帯の基準がこの年収360万未満の相当世帯でありましたので、その基準をそのまま使わさせていただいているといったこととございます。

それから、多子世帯ということで三子以上いる世帯につきましても、同様にこの助成の対象としてございます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第67号「令和3年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(中根 幸男 君) 質疑なしと認めます。

日程第7、議案第68号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(中根 幸男 君) 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第69号「令和3年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 8ページ、一番下段の保険給付支払準備基金積立金でございます。決算で160,000千円が現在あるということになっていると思いますが、これでこの100,000千円を入れますと

2億6,000万円ということになるわけですが、基金としてこの介護保険、どのぐらい最低限度あれば良いのか。必要以上に基金を貯める必要もないとは思いますが、いかがでしょうか。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長でございます。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。令和2年度末で決算で160,000千円、今回100,000千円積むと2億6,000万円ということで、この支払準備基金の必要な額についてという質問でございます。

これにつきましては、町としますと、単年度で考えますと、1億円程度あれば妥当かと考えます。ただ、現在事業が3年度の事業ということで保険料を設定をさせていただいてございますので、現在考えている適正な額というのはあれですけども、3億円程度あれば十分かとは考えているところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 介護保険が始まってからかなり自己負担が高くなってきて、約5倍とか6倍と言われていています。そういった中で3億の基金を積んでおきますと、それぞれ3年に一度の改定というのは、改定しなくてもいいというような判断を私たちはしてしまうわけですが、介護保険にかかる費用は年々上がってきている反面、国が当然出すべき金額もあまり出されていないというような状況で、負担ばかりが上がっていくというのは非常に困るわけで、その基金も、例えば3億あれば有効に使うということも考えなければいけないと思います。3億が妥当かどうか、1億が妥当かどうかというのはなかなか判断がつきにくいわけですけども、3億というと相当保険料の軽減にも繋がるように思うのですが、どうなのでしょう。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。西田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

基金につきましては、3億積みたいということで私が今答弁した

わけではございません。基金については、ゼロであっても問題ないかと思っております。ただし、運営をしていく中で、森町については被保険者65歳以上が6,000人程度の小さな町ですので、年によってこの介護の給付費というのは大きく動く場合がございますので、そういったときにも耐えうるということで考えたときに、1年間に1億あったらありがたいという意味でございまして、3年間ですと3億あったら非常にありがたいということです。ただ、保険料の算出につきましては、この3億を積み立てるために保険料を算出しているのではなくて、基金はゼロであっても、さっき言ったイレギュラーな場合の給付費の増加というものがなければ、スムーズに運んでいけば、保険料をいただいている中で適正に事業は運営できると考えております。

今回基金に積み立てていただいております、これについては、この期の3年間の中で給付費の増額があったら、それに基金を取り崩して使っていきたいと考えてございまして、この期が終わった後の保険料算出につきましては、そのときに適正に給付費がイレギュラーな形で増加することがある。それを含んだ中で、基金がいくらあったら適正なのかということ考えた中で、この基金を取り崩した中で保険料を算出するというようなことも含めて、次期の保険料の見直しについては考えていきたいと、そんなように考えております。以上です。

議 長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) それでは、この100,000千円というものが繰越できたというところの原因というところはおかしいですけど、その辺はどこにありますでしょうか。

議 長 (中根幸男君) 西田議員に申し上げます。ただ今の質問につきましては、また決算の折に、質問をいただきたいと思います。

他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男君) 質疑なしと認めます。

ここでしばらく休憩します。

(午前 11 時 32 分 ~ 午前 11 時 40 分 休憩)

議長

(中根幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第 9、議案第 70 号「令和 3 年度森町水道事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) この二級河川小藪川改修事業に伴う配水管布設替工事測量ということですが、この工事自体の工期というか、どういう工程なのか。全体像を教えてください。

議長

(中根幸男 君) 岡本上下水道課長。

上下水道

(岡本教夫 君) 上下水道課長です。川岸議員のご質問にお答えさせていただきます。

課長

二級河川小藪川の事業でございますけれども、土木事務所で現在中川地内で事業をやっているところでございます。該当のこの測量設計の場所につきましては、町営住宅中川団地の東側にあります、町道中川下牛飼線にかかっております 118 号橋という町道橋に、私どもの水道管が添架されております。河川改修の事業の予定を土木事務所に確認させていただきましたところ、県は今年度につきましては、この 118 号橋のもう 1 個上流に県道山梨一宮線があるのですが、そちらの中川橋の地質調査等の詳細設計をやるということで、令和 4 年度にこの 118 号橋の下流の右岸の護岸を施工、令和 5 年度からこの 118 号橋の右岸の橋台、それから令和 6 年度に左岸の橋台、令和 7 年度に最後に上部工ということで、7 年度に橋梁の工事が完成するというところで伺っております。以上です。

議長

(中根幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) では、その水道管の移設自体は、いつなのですか。

議長

(中根幸男 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本 教夫 君) 上下水道課長です。今年度、これで補正をお認めいただければ、測量設計の業務委託を発注させていただきまして、来年度、令和4年度に橋梁工事に支障となる部分の水道の移設等の工事をやりまして、令和5、6年はちょっと空くのですが、最終7年度に橋梁の上部工が架設された暁には、今と同じように橋に添架管を添架するという計画でおりますので、最終完了するのは水道管も令和7年度が完了の年ということになります。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第10、議案第71号「令和3年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
以上で、議案第62号から議案第71号までの質疑は終了しました。
お諮りします。
議案第62号から議案第71号までの10件については、お手元にお配りしました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。
なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月22日の本会議において報告を願います。
代表監査委員が入場するまで、しばらくそのままにお願いします。
しばらく休憩します。

(午前 11 時 45 分 ~ 午前 11 時 47 分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) それでは、代表監査委員が入室しましたので、会議を再開します。

日程第11、認定第1号「令和2年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。三点お願いします。

まず、一般会計決算説明資料の6ページをお願いします。令和2年度は本当にコロナウイルスの感染拡大で、いつもより想定外のことがたくさんあった中で、さまざまなことに対応されて、皆さんには頭の下がる思いです。その中で、質問させていただきます。

まず、基金のところでは企業立地推進基金というのを49,693千円取り崩されていまして、また、次、7,868千円積み立てられているのですけれども、この基金をどのように取り崩して、どう使われたかをお聞きします。

二点目は、決算書の135・136ページの、学校教育課のところですが、けれども、扶助費というのが予算に対して、まず、中学校の扶助費が4,614千円に対して、不用額が2,545,155円ということでちょっと多いかなと。小学校の方はそうでもないのですが、その次のページの137・138ページは、幼稚園に関して扶助費も予算額が3,952,000円が、不用額が2,422,433円ということで、どういう理由で不用額が増えているのかということをお聞きします。

三点目ですけれども、先ほどの説明資料にもう一回戻っていただいて、4ページの歳出性質別経費比較というところの人件費、物件費が増えているところで、その人件費というのが、説明の中で会計年度任用職員制度が始まったことによる増加というご説明があったのですが、これによって160,000千円の人件費が増加しているということなので、どのように処遇が改善されたということだと思いの

ですが、その主な会計年度任用職員制度が始まったことで、どのような変化があったのかをお聞きします。以上、三点です。

議長
企画財政
課長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えをいたします。私からは、基金の関係について回答を差し上げたいと思います。

企業立地推進基金の関係で、積立額が7,868千円で、取り崩し額が49,693千円ということについての内容についてということでございます。これにつきましては、まず取り崩し額につきましては、これは企業立地の産業費補助金、こちらの方へ2分の1県の補助金をいただきますので、その残りの2分の1相当額について、こちらの基金を取り崩して充当するというものでございます。企業の進出に伴って、雇用であるとか用地費に対する補助金、こちらがございませんので、こちらに充当させていただいたというところでございます。

それから、積立額の7,868千円につきましては、土地売払代というものがございます。決算書のページでいきますと32ページのところにございますけども、32ページの17款2項1目、不動産売払収入、こちらで7,356,525円ということで、こちらの土地売払代。それから、その上になります。利子及び配当金がございます、10,557円。この二つを積み立てたということから、この積立額7,868千円になるということでございます。以上です。

議長
学校教育
課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の川岸議員の2問目のご質問にお答えさせていただきます。ご質問の内容といたしましては、10款教育費の小学校費、中学校費、幼稚園費それぞれ項目がございしますが、そのうち扶助費についてのご質問でございます。

順番に小学校費から説明をさせていただきたいと思います。事項別明細書のページといたしまして、134ページになります。19.扶助費でございます。こちらにつきましては、年度当初に要保護及び準要保護の児童生徒数の見込みを立てまして、その際準要保護の対象

世帯を34名と見込んでおりました。実際に、実績として令和2年度中に40人の対象に援助を行っております。ただ、この援助の内容が、入学用品費でありますとか、修学旅行費、給食費、医療費等々、項目が分けてございますけれども、令和2年度につきましては、コロナウイルスの感染拡大によりまして、休校もあったというような中で、修学旅行費であったり、給食費であったり、例年より比べて費用が低かったというような内容もございます。また、特別支援教育就学奨励費につきましては、当初56人を見込んでおりましたが、実際の支給者は39名が対象となっております。こちらにつきましては、先ほどと同様の理由の他に、支給者が減っているというようなこともございまして、2つの項目の不用額の合計が、973,845円になるというような内訳でございます。

続きまして、中学校費に移らせていただきます。事項別明細書の136ページになります。扶助費におきましては、小学校費と同様、要保護及び準要保護生徒援助費に関してですけれども、当初予算では29名の対象者を見込んでおりました。実績は21名に支給をしております。また、先ほど同様、支給の内容が例年より若干少ないというようなこと、あと、特別支援教育の就学奨励費におきましては、当初16人。実績といたしましては、12人に奨励費を支給しております。それぞれの不用額を合計いたしまして、2,545,155円という内容でございます。

続きまして、幼稚園費の扶助費に関しましてですけれども、事項別明細の138ページでございます。こちらの扶助費につきましては、0002の事業の幼稚園管理運営費の中での扶助費でございます。こちらは広域利用施設型給付費ということで、こちらは認定こども園に通う園児の居住している市町への施設型給付ということで施設に対して扶助を行うものですけれども、こちらの対象者を4名予算計上しておりましたところ、実際にはその4名でございましたが、それぞれのお子様の園に通う期間が4名の合計で22か月分通ったというような実績に基づいて扶助しておりますので、そこについて予算の

残が生じて、1,591,233円の不用額が生じております。また、その次の施設等利用給付費につきましては、こちらは通うお子様の保育料の補助でございますが、当初2名を予定していましたがところ1名の給付の実績でございます。ここにつきましては、323,500円の不用額が生じているということになります。

また、続きまして事項別明細書の140ページの一番上の3段目に扶助費がございます。こちらの扶助費につきましては、預かり保育の事業に関する扶助費でございます。こちら先ほどと同様、認定こども園、預かり保育事業を利用した際の利用料の扶助でございます。当初4名を予定しておりましたが、3名の実績であったということで、507,700円の執行残がございます。それらを合計いたしますと、幼稚園費の扶助費の不用額、2,422,433円ということでございます。以上が内訳です。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。川岸議員のご質問にお答えをいたします。

一般会計決算説明資料の4ページの人件費増の関係でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、会計年度任用職員の制度の切り替えということが主な原因でございます。会計年度任用職員につきましては、令和2年度から採用ということで、その方たちに正規の職員と同様、期末手当の支給ということが始まりまして、その期末手当が6か月以上の任用期間があるもの、それから週20時間以上の勤務要件があるもの、そういった方を対象に支給することとなりましたので、その分が増加の要因となっております。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。先ほど1問目の基金の関係のご質問に対する回答の中に答弁不足している部分がございますので、補足を少しさせていただきたいと思っております。

基金の積立額7,868千円の内訳の部分でございますけれども、先ほど決算書の32ページの土地売却代と、あとはその上の利子収入とい

うことで回答差し上げましたが、それに加えて、同じページの一般寄附金、下から3行目のところですけども700,000円とありますけども、この中のうちの50万分も併せて、当該基金に積み立てておるところでございます。

そして、充当先の産業立地の補助金の関係ですが、これにつきましては決算書112ページの一番上のところの補助金交付金のところで、森町産業立地事業費補助金、こちらが99,385,000円とありますので、こちらの半分を充当したという形になります。以上です。

議長 (中根幸男君) ここでしばらく休憩します。

(午後 0時03分 ~ 午後 1時00分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、企画財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。午前中の川岸議員の3番目のご質問、歳出性質別経費の人件費の関係で総務課長から答弁がございましたが、その関係の補足説明を少しさせていただきたいと思っております。

まず、会計年度任用職員につきましては、令和2年度から始まった制度ということで、これに要する経費というのが全体で約1.8億ということになっております。そして、この性質別の比較のところを見ますと、人件費で約1億6600万余ということで増となっておりますけども、この会計年度任用職員につきましては、元年度まではいわゆる臨時職員とか非常勤職員さんということで、これについては、臨時雇い賃金、すなわち物件費で計上しておりました。それが会計年度任用職員制度に伴って、物件費から、報酬ですので人件費へ移行しております。なので、その分が皆増したという内容になっております。

そして、会計年度任用職員が物件費から人件費へ移し替えがあったということですが、それでもなお、物件費の方が2.2億

円ほど上昇しております。これにつきましては、例えばG I G A スクール構想に基づく端末であるとか、ネットワークの整備、それから、コロナ対策で備品であるとか、消耗品の関係、そういったもので取り組んでおります。また、ふるさと寄附金の業務委託料、そういったところも物件費として計上しております、そういったところが増加しているということがありまして、結果として物件費の増に繋がっていると考えるものでございます。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) まず最初に、企業立地推進基金の取り崩しについてです。事項別明細書の111・112ページ。森町にとって、産業とか企業とかに補助金で産業の振興を図るといのは素晴らしいことだと思いますので、進めていただいてありがたいと思うのですが、全員協議会の際に、不用額のところで一社分の不用額が産業立地事業費補助金だというような説明がありましたので、その内容というか、どういうことかということと、99,385,000円の内約についての説明をお願いしたいです。

二点目の教育のことです。事項別明細書の129・130ページ。事務局費の下から3行目のところの補償費で、修学旅行のキャンセルを予備費より充当したという説明があったと思うのですが、子どもたちも新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていると思うのですが、令和2年度の、例えば修学旅行も含めた行事ができなかったとかそういう不履行のことがちょっとどうなっているのかなど。小学校、中学校の修学旅行はどうだったのかとか、そういうことと、決算とちょっと離れますけれども、今年度はどうなのだろうというところの心配もしております。

三点目は、先ほどの会計年度任用職員のことですけれども、良く分かりました。物件費から人件費に切り替えたということと、期末手当が始まったからだということですが、それだけたくさんの方が会計年度任用職員として、臨時職員という形で従事していただいているということですが、全体のどれぐらいの割合の人数というか、

割合でおられるのかなということを質問したいと思います。

議長 (中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

説明書の決算のところの111・112ページの、上段部分の森町産業立地事業費補助金で、その横に不用額というものがございします。不用額の内容と、その事業の内容ということでございします。

この森町産業立地事業費補助金につきましては、これは土地を買って、新たに進出した企業に対して、補助金を交付するものでございします。土地取得費用の30パーセント、これは松井梱包でございしますけれども、フロンティア地域にございしますので補助率が30パーセントと高くなっております。土地取得費用が298,784,000円ありましたので、その3割ということで89,635,000円と、新規雇用に対する補助もございします。それが1名当たり50万円ということで、臨時雇い、パートさんにつきましては、0.5人で換算します。

それが、50万円掛ける19.5人で、975万円でございします。先ほど申し上げました、89,635,000円と975万を足して、99,385,000円の補助金ということになっております。この99,385,000円につきましては、半分を県費の補助が入っております。それと、先ほど少し申し上げました立地の基金を充当させていただいてるところでございします。

不用額につきましては、要望時は、当初の予定がもう少し新規雇用が多かったということでございしますが、実際に開業をしたときの新規雇用で計算しますので、新規雇用の数が少なくなったことによる不用額ということになります。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の川岸議員の二問目のご質問、補償費でございします。資料でいいますと、130ページ、総務費の補償金、修学旅行キャンセルに伴う企画料等補償金の内容について、説明をさせていただきます。

昨年度、コロナの感染拡大によりまして、当初予定しておりました森中学校でございますが、9月に京都・奈良の修学旅行を予定しておりました。旭が丘中学校につきましても、10月に同じく京都の修学旅行を予定しておりましたが、コロナ感染によりまして中止をせざるをえなかったというようなことで、保護者から集金をしていた費用、キャンセル料が発生すると。それに伴いまして、補償費としてお支払いしたものでございます。

なお、森中学校につきましても、3月に泉陽中学校で集団活動といたしますか、思い出作りといたしますか、レクリエーションでありますとか、奉仕作業を就学旅行の代わりに行っております。旭中におきましても、同じく3月に静岡県内、静岡市で日帰りのツアーを実施しております。

また、今年度の状況でございますが、中学校におきましても、両校とも修学旅行を実施しております。

小学校におきましても、飯田小学校では11月に県内の修学旅行を予定しており、あと宮園小学校と森小学校につきましても、信州・山梨方面を予定しております。

従いまして、昨年のように行けないというような事態は、できる限り避けた形での取組を予定しております。

また、修学旅行以外の事業の対応といたしまして、運動会が各校で予定されておりましたけれども、各校でコロナ対応を十分図るという中で、参加者であるとか、取り組む種目の変更等をいたしまして、時間を短縮して十分コロナ対応をした上で実施をしております。

また、その他に町では音楽発表会も予定をされておりましたけれども、こちらにつきましても、中止をさせていただいております。主なものの取組といたしましては、以上です。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。川岸議員のご質問にお答えをいたします。

会計年度任用職員の人数でございますけれども、令和3年度の当初

予算ベースでは、173人ということでございます。これにつきましては、幼稚園の預かり保育であるとか、放課後児童クラブであるとか、そういった短時間勤務の職員も会計年度任用職員というような形になりますので、常時8時半から4時半までの勤務という職員ばかりではないということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) 小中学校の様子も、良く分かりました。また、会計年度任用職員の方のことも分かりました。

産業立地事業補助金の件ですけれども、土地の取得もして、新たに進出する会社への補助ということなのですが、今年度は産業立地奨励事業補助金というものになっていると思うのですが、多分性格が全然違うと思うのですが、その違いを教えてください。

議長 (中根幸男君) 川岸議員。また、別の機会に。

6番、岡戸章夫君。

6番議員 (岡戸章夫君) 6番、岡戸です。一点質問させていただきます。

130ページ、10款1項2目、学校教育課所管の1901小中学校ネットワーク設備事業委託料56,870千円について伺います。これは、GIGAスクール構想に基づき、町内の小中学校5校に、高速通信ネットワーク設備整備のため、調査、設計、工事を委託されたものと認識しています。この件ですが、8月に森小学校長に利用の様子を伺ったところ、小学校の中棟の2階、3年1組の教室、それから北棟1階のほぼ全クラス、それから1年生の教室のところ、無線LANが繋がらない若しくは途切れてしまうなど不備が生じているとのことでした。先日の全員協議会でも、平川議員から指摘がありましたが、同じ件で何点か確認させていただきます。

まず、この事業については、令和2年6月26日の6月本会議二日目において、我々も議案第63号委託契約の締結について可決しているわけですけれども、審議の際に現議長の中根議員から契約の経緯について質問がされており、当初予算で128,000千円であったものを、無線LANのアクセスポイントを、各教室1か所から複数教室

で1か所に仕様の見直し等を行い、上限額を7,500万円とし、公募型プロポーザルを行い、結果、静岡日電ビジネス株式会社さんに、5,687万円にて委託するに至ったと承知しております。要約すると、私の認識、解釈では、仕様を落としたことにより、本来の目的である無線LANが使えない状態になったのではないかということです。そこで質問ですけれども、まず、私の認識で間違いないでしょうかということの一つ。

それから二つ目として、仕様を落としても大丈夫だという判断若しくは提案は、町であったのか。それとも、日電ビジネスさんの方からであったのかという、いわゆる責任の所在はどこかという件です。

三つ目は、仮に日電ビジネスさんからの提案であった場合、この契約書には保障についてどう書かれていたのか。

それから四つ目は、この事業は実績に基づき国の交付金で賄っていることから、仮に対策を行う場合、その費用はどこが負担するのか。具体的には町なのか、事業者なのか、また国に追加要求できるのか。この四点について、お伺いします。

議長
学校教育課
議長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和2年度に実施しましたネットワーク設備整備事業に係るご質問でございます。一つ目といたしまして、議員がご説明いただいた一連の契約までの流れについて、認識に違いがあるかというようなご質問でございます。流れにつきましては、議員のお話のとおりの手続きを経て、実施をさせていただいております。

まず、森小学校でWi-Fiの環境がなかなか繋がらなくなっているというような環境につきまして、説明をさせていただきます。まず、学校からも申し入れがありまして、まずWi-Fiの接続環境といたしますと、各学年2クラスずつございますが、一クラスずつの事業をやる際には、機能して十分使えているということ。ただ、

やはり全校で使うとか、学年を通して2クラス同時で使うと、一部に不具合が生じて、うまくスムーズに起動しないというような状況が報告されております。

従いまして、その後、町としても日電ビジネスサービスを通しまして、その原因について報告を求めるように話をしております。その原因として、当初アクセスポイント、Wi-Fiを拾うポイントがあるのですけれども、それを2クラスずつ1か所ということで設けてございます。従いまして、教室は1つの棟に4教室ぐらいございますので、2か所にアクセスポイントがあるような整備をしております。その原因を見る中で、2クラスが一辺に使ってしまうと、片方のアクセスポイントに集中をしてしまうというような原因が報告されております。従いまして、2つあるアクセスポイントにそれぞれを分散させる設定をするというような作業をすることによって、今の状況が解決されるのではないかというようなことで、先日その対応をしまして、今は学校でその改善にした後の状況を、実際に使いながら確認しているというような現在の状況でございます。

ちょっと飛びましたけれども、二つ目のご質問で、日電ビジネスのこれに至った責任の所在ということですが、今も説明させていただきましたように、実施した日電ビジネスに改善を求めて、その対応をしていただいているというようなことでございます。

三の保障については、今のこの対応で特に支障がなければ、特に改善を新たに求めたり補償したりというような段階には、今のところはないと判断をしております。

四番につきましても、また改善がされれば特にいいわけですが、それによってまだ改善がされない場合は、また新たな対応として費用が発生することも考えられますので、その際にはまた改めて日電ビジネス等を含めまして、対応を検討していきたいと考えております。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) この件に関しては私も議会の中で承認して

いるので、事前にもっと確認すればよかったと反省と責任は感じているところですが、いずれにせよ繋がる状態に持っていけないことには、子どもたちには大変申し訳ないと思っております。

今対策として考えられるということは、とりあえずは設定を見直すことで対応できないかということで、今現在調査中であるという回答だったと思います。一通り今回答をいただいているので納得はできますけれども、最悪設定だけで対応できない場合は、必ずハード的に、例えばアクセスポイントを増やすとかするなどして、早急に対応していただきたいと思っております。

その際には、先ほどの質問でありましたように、その責任の所在というか、最終的には費用をどこが負担するかということになると思いますので、今話を聞いている中では、日電さんに負担していただくのが筋じゃないかと思っております。本当の最初の予算の見積もりといいますか、計画の際には各教室に1か所ということを出していたので、それが単純にその予算が安く抑えられたというところだけ見ればいいですけれども、結果的に目的が達成されていなければ意味がないことですので、ぜひ、そこは早急に対応していただきたいなと思います。この件に関しては、質問以上です。了解です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) まず一点は、一般会計の決算説明書資料を見てください。

様々な事業が行われております。特に多いのは建設課とかなのですが、以前も元議員の拓治さんが言ったりしていたんですけど、この中で、事業の工事の発注の仕方で、指名競争入札というのが、金額的に大きいやつは指名競争入札をしておるわけですが、ほぼ町内の業者であります。この指名競争入札には、他の市町からこの入札に参加する業者というのはないのでしょうか。金額的にランクが土建業界の中にもあって、ランク付けされているというのは聞いておりますけれども、それを一点お聞きします。

それから、決算に入りまして、58ページ、2款2項1目企画総務費の12節委託料。少し委託料、他のところも委託料の不用額の部分をお聞きしますが、この部分は3,419万円ほど不用額が出ております。

また、82ページにおいて、児童措置費3款2項2目19節、この扶助費、不用額に1,450万円ほど出ております。これは子供手当の関係かとは思いますが、分かりましたら詳細をお願いします。

それから、110ページ、7款1項3目、観光費。これはちょっと不用額ではございませんが、委託料で古民家調査というのがあります。この古民家調査によって、どのような調査結果が出ているのか、結果が出ていれば少し教えていただきたい。

それから、新たな魅力発信の事業が行われています。これもですね、新たな魅力発信の事業委託料も出ていますが、この効果検証。以前もちょっとこのことについては質問をさせてもらって、この魅力発信がどのようにこの森町に効果が出ているのか、観光誘客ができたのかというようなことで質問をしておりますが、今年度の予算にも出ておりましたので、効果検証がされているのならば、その結果を教えてください。

それから、128ページ。これはやはり不用額のものですが、10款1項2目事務局費12節委託料7,200万円及び備品の購入費1,642万円の不用額が出ております。今、岡戸議員からも質問があったタブレットの導入の関係かと思いますが、もう一度答弁お願いいたします。以上です。

議 長 (中根 幸男 君) 副町長、村松弘君。

副 町 長 (村 松 弘 君) 副町長です。私からは、最初にご質問のありました業者の指名の関係について、お答えさせていただきたいと思っております。

業者の指名につきましては、その工種、その事業によっていろいろ決め事がございます。金額によって、何社以上の指名をしなきゃいけないとかがあります。それと、あとは土木工事、それから水道

等の官工事、あと物品、そういったものの業者によって、金額によっても何社以上が指名をするというような決めを作らせていただいて、指名をさせていただいております。非常に大きな、過去に体育館を建てたとか、そういう大きなものにつきましては、他市町の業者、あるいは他市町の大きな業者とJVを組んでの業者とか、そういった指名の方法もありますけども、通常町が発注するこの表に載っている程度の事業の規模につきましては、町内業者を指名しております。

土木につきましては町内10社おまして、10社の中で金額によって該当する業者を指名させていただいております。それから、物品につきましては、消防ポンプ自動車とか、町内に無いような、扱っていないものもありますので、そういったものについては幅広く調べて、対応できる業者を選んでいるということでございます。それから、委託、測量設計とか、そういったコンサル業務、そういったものについても、他市町の業者がほとんどでございますので、そういったものについては過去の実績等、それから、今は業者の発注状況、受注状況も分かりますので、近隣との受注状況、県の受注をどのようにしているかとか、いろんなそういったことを参考にしながら、指名をさせていただいております。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

私の方といたしましては、決算書の58ページにございます委託料の34,187,622円。こちらの不用額についてということでございますので、こちらについて回答を申し上げたいと思います。これにつきましては、ふるさと納税推進事業費におけるふるさと納税の業務委託料の執行残ということでございます。寄附金額が令和2年度当初1億円を見込んでおりましたけども、それが寄附金額を大分多くいただくようになったものですから、最終的には4.5億まで補正をお認めいただいて、枠を広げさせていただいたと。それに伴って、委

託料も171,530千円ということでお認めをいただいたわけですが、結果的に増額補正をしたわけですが、実績としてその見込みまで届かなかったということで、137,763,000円の執行ということになりまして、こちらの委託料の不用額に繋がっているということでございます。以上です。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えします。決算書109・110ページの、観光費のところでございます。

遠州の小京都推進費のうち、古民家利活用可能性調査委託料に関わることでご質問でございます。この委託料につきましては、遠州の小京都を表現する古民家等の利活用の可能性を探りたいということで、全国古民家再生協会という一般社団法人がございまして、古民家を専門に扱う協会でございますが、そこが実施する古民家再生総合調査というものがございまして、そこを活用して調査を行いました。場所については、城下の地内の、旧みなと屋旅館というところについて、調査をさせていただきました。具体的な調査内容でございますけれども、古民家の鑑定ということで、全体的な建物のコンディション、状況の調査を行いました。それと、やはり古い家でございますので、床下の状況。床下インスペクションと申しますが、床下の状況を自走式の点検ロボット等を使いまして、シロアリとか床下の害虫診断をさせていただきました。もう一つ、伝統耐震性能評価報告書というのがございまして、伝統工法で作られた建物の耐震性能を判定をさせていただきました。

結果として、要は私どもは何をまずは見たいかということでございますが、それを利活用する際にもう全然建物として利活用できるのかできないかというのは、まず一つ目の入り口というか判断材料になりますので、その点をまず調べたいということでございますけれども、コストはかかるけれども再生は可能であろうという結果でございました。

また、最後に申し上げました伝統耐震診断については、南北方向

については相当危険度がある、東西方向もやや危険ということで、活用する際にはやっぱりちょっとコストはかかりますという結果にはなっていますが、再生自体は可能であると。どれぐらいコストがかかるかというのは、またそれは違う調査でございますので、これについてまず、33万円ほどの調査でございますので、そこまでをやらしていただいたと。33万円でこのぐらいの調査ができるというのは古民家再生協会ぐらいしかございませんので、そういった形でやらせていただいたということでございます。

もう一つの、110ページの下段、新たな魅力創出發信事業委託料についてでございます。これについては、この中で大きく二つほど取組をしておりますけれども、一つは小国神社、大洞院、太田川ダム、歴史民俗資料館、森町体験の里アクティ森をチェックポイントとした、ARアプリを活用したデジタルスタンプラリー。これをコロナ禍でも何とかできないかということで、企画準備を実施しております。ですが、実際にその企画をできるところまでは準備させていただいたところなのですが、やはりコロナ禍ということで、実際のスタンプラリーについては見送っております。

もう一つは、コモコモを生かしたグッズとか、そういうものを作る業務でございます。これについては、コモコモというキャラクターがございしますが、それを活用した森町をPRするコンテンツの開発を行っております。コモコモと町の特産物とのコラボデザインの作成、これについては葉書等にも使えまして、それこそ昨年度も今年度も行っておりますが、つながる森町ということで、森町を離れて学生生活を送る子どもたちに贈るその特産物の中にも、そういったものを入れてPRをさせていただいてるところでございます。

また、新型コロナウイルスということで、コモコモのデザインを使った三密回避ポスターの作成、あとLINEスタンプの作成、PRグッズの作成、体験の里アクティ森でのARアプリを活用ができるようにする、またコモコモを使ったスタンプラリーの企画準備をしております。これについても、コロナ禍ということで企画までは

全部仕上げておりましたけども、実施だけは見送っているということでございます。

ですので、予算については500万円ほどお認めいただいたわけですが、実際にはそういったスタンプラリー等を見送っておりますので、結果的に事業費としては4,562,800円ということで、抑えた形で実行をさしていただいたところでございます。

なお、この4,562,800円につきましては、400万円がご案内のとおり市町村振興協会の中からの助成金を充当させていただき、さらに、ふるさと納税も充当させていただいて、事業を執行させていただいてるところでございます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えさせていただきます。

決算書の82ページですけども、3款2項2目児童措置費の19節扶助費の14,449,700円の不用額の詳細でございますけども、児童手当が当初見込んだほど手当費の支出がなくて、7,783,000円ほど不用額が出ております。

それから、小規模保育施設の給付費でございますけども、具体的には森の保育所であるとか、ゆうな保育園であるとか、あと町外の小規模の保育園でございますけども、ゆうな保育園が令和2年6月に開所をしたということで、補正予算を組まさせていただきました中で執行しておりましたけども、これも見込んだ額ほどいなくて、4,822,700円の不用額が出ております。

それから、子育てのための施設等利用給付費ということで、幼児教育・保育の無償化によりまして、子ども子育て制度の対象外であった認可外保育所等の無償化対象施設の医療費の償還払いの関係でございますけども、これも見込んだほどの支払いがなくて、不用額として1,844,000円ほど不要額が出ております。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育 (塩澤由記弥 君) ただ今のご質問の5番目でございます。

課 長

ページで申し上げますと、資料の128ページになります。10款1項2目事務局費の、12.委託料でございます。

こちらにつきましては、先ほど岡戸議員のご質問にもありましたように、資料で申し上げますと、資料130ページの1901小学校費のすぐ上の事業になりますけども、小中学校ネットワーク設備整備事業委託料でございます。当初設計額が128,000千円を計上しておりましたところ、実際の実施額といたしまして56,870,000円の実施ということで、予算残として71,130,000円の残が残ったというようなものでございます。

続きまして、17節の備品購入費でございます。支出済みが77,825,693円でございます。こちらも130ページになりますが、0006小中学校情報機器整備事業がございます。こちらにつきましては、G I G A スクールによりますタブレットの購入、また、それを収めるキャビネットを購入したものでございます。内訳を申し上げますと、それぞれ1人1台の端末整備のタブレットを1410台を整備いたしました。当初設計額63,987,000円に対しまして、実施が57,783,000円ということで、予算執行の残が6,204,000円でございます。また、キャビネットにつきましては、教室においてタブレットを収納する保管庫でございます。充電保管庫でございますが、60台を設計しておまして、設計額16,250,000円的设计に対しまして、6,039,000円。こちら、予算の残として10,211,000円の残がございます。不用額といたしましてはその二つでございます。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 入札の関係で、この森町のやり方というのは、他の市町でも、だいたいこのような入札の仕方をしておられるのでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 副町長、村松弘君。

副 町 長

(村松 弘 君) 副町長です。個別に他の市町の入札、指名を調査したことはございませんけども、各受注等の状況とかを見ますと、やはり所在市町の業者が中心であろうというように思わ

れます。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 企画総務費とか児童措置費は、了解いたしました。

それで、町長にちょっとお聞きしますけども、新たな魅力発信という事業は町長肝いりで進められてきたと思いますけども、実際、答弁の中にも、なかなかその検証が難しいというような答弁もございましたけども、その辺町長どのように考えておられるか、お聞きします。

また、128ページの学校教育課のタブレットの子どもたちの使用状況というか、それを使いこなせられるような先生から、もちろんそういう人たちが指導をしていると思うのですが、その辺の使用状況は順調にいつているのでしょうか。お聞きします。

12番議員

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄 君) 新たな魅力創出發信事業について、町長はどのように捉えているかというご質問でありましたので、私からお答えをさせていただきます。

令和2年度の取組につきましては、先ほど担当課長からお答えをしたとおりでありまして、西田議員おっしゃるとおり、この事業はかなり冒険的な部分を含んでいたと考えています。それは、これまで森町が取り組んでこなかった部分のシティプロモーションに関わるところで、新しい手法を取り入れながら情報発信、シティプロモーションを行っていかうということで、取り組んできたものでございます。その効果検証といたしましては、確かにシティプロモーションというのが、どのように効果が現れているかということの検証は非常に難しいと思いますし、加えて、令和2年度はコロナ禍ということもあって、人の移動が制限される状況下にあつて、望むような人流を望んではいけないということでしたので、なかなか実際に事業に移せなかった部分もあるということは、先ほどの課長の答弁のとおりであります。

しかし、この事業を通じて、森町が新たに気づいたこともありま
すし、またコモコモの活用についても進めておりますけれども、こ
れも、この新たな魅力創出發信事業に伴って生まれてきた事業でご
ざいます。ですので、当初想定していたものと同じかどうかという
ことは、全くその通りだということとはできないところはありますけ
れども、そのこのところは、効果を検証しながらより効果的なものに。
そして、事業規模も考えながら、財源も考えながら進めてきている
ところでありまして、今年度につきましても引き続き継続して取り
組んでいるところでございます。

これで、コロナの人流を防ぐというところが、終了したアフター
コロナ、ウィズコロナもそうですけれども、その時点においてもこ
れまで積み重ねてきたものが、実を結んでくると期待をしていると
ころです。

議 長
学校教育
課 長

（ 中根 幸男 君 ） 塩澤学校教育課長。

（ 塩澤由記弥 君 ） 学校教育課長です。ただ今の西田議員の二
問目のご質問でございます。各学校に配置したタブレットの活用状
況についてのご質問です。

まず、学校での児童生徒の利用につきましては、それぞれの低学
年、中学年、高学年、中学生という発達段階がございますので、そ
れぞれの取り組み方、例えば低学年ですと、まず電源を入れてみん
なで使って、また電源を落とすというようなところから、4月から
始めて1学期が過ぎたのですけども、まずはそのタブレットに慣れ
るといいますか、目的とするところがそのようなところで、授業活
用をしております。

また、中学年、高学年、あと中学生になりますと、もう授業の中
で、少しずつ個人のテーマに対して、個人の意見をタブレットに入
力することとして、集約をして、みんなで共有するといったような
取組を各教科ごと取り組んできております。ただ、全ての教科とい
いますか、やはりタブレットを利用しやすい教科、した方が教育効
果の高い教科というのもございますので、例えば算数でありますと

か理科でありますとか、そういったものを中心に、取組を徐々に進めてきております。

また一方、先生方においても同様ですけれども、今まで教育教材として1人1台の端末の利用をしての授業というのは機会が非常に少なかったものですから、今度は一斉に学校を挙げて取り組む中で、各教科の先生方も、有効に授業に使うためにはどのような方法があるかというようなことを、今の段階ではまだ模索といいますか、研究しながら授業に活かしているというような段階でございます。

従いまして、町といたしましては、情報教育推進会議という会議がございまして、各学校に情報の推進委員ということで、タブレットと情報機器を扱う担当の先生がいらっしゃいますので、そのような先生を集めていただきまして、それぞれの教科で有効な使い方について協議をしながら、町としてどのようなレベルまで底上げを図っていこうとか、方針について検討をしてみたいと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君)他に、質疑はございませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君)二点について、お尋ねをします。

歳出の68ページ、ちょうど中間でございますが、企画財政課の001基幹統計調査費7,065,588円。これは去年の国勢調査に伴うものだと思いますが、確か5年前に行われた国勢調査、ちょうど今ぐらいからもう少し後ですか、この結果が冊子になって出て、いただいたと思っておりますが、今年度もそろそろそういうものが出来上がると、それは以前と同じように議員にも配布されるのか、ちょっと確認にお尋ねをします。

もう一点は、先ほどからのGIGAスクールの、130ページのタブレット端末でございます。先ほどにもその進捗状況を伺っておりますが、この補正予算が出されたときに、そのときに私質問をした経緯があって、今もちょっと気になってるものですからお尋ねをします。このタブレット端末ですから、持ち運びが大変楽で、いずれ

持ち運びをするのではないか。教育委員会ではそのことを検討していますかと、そのときお尋ねをしたら、子どもですので落としたり壊したりするといけないので、その検討はしていませんということでしたが、報道によれば、袋井市等では子どもが持って帰って、宿題の一部も自宅でやるというような方向が出されているように聞いています。今も森町ではそういう検討はされていないのか、すでにその検討に入ってるのか。そのあたりをちょっとお尋ねをしたいと思います。以上です。

議長
企画財政
課長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。吉筋議員の一番最初のご質問にお答えをします。

基幹統計調査費ですが、主にはご指摘のとおり国勢調査にかかる経費と、それ以外にも例えば工業統計調査であるとか、通常毎年定期的に行う統計調査、そういったものも含まれておりますけれども、令和2年度においては、主に国勢調査というものがこの統計調査費の中においては、金額的には多くを占めているということでございます。

そして、お尋ねの前回国勢調査の結果をとりまとめた冊子を配布をしたというご質問かと思えます。前回の冊子がどういうものか、ちょっと私把握しておりませんが、現時点でのそういった取りまとめの冊子というのは私どものところでは把握してございませんが、そういったものが、県、あるいは国から届くようなことがあれば、前回と同じような対応をさせていただければと考えております。以上です。

議長
学校教育
課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の吉筋議員の2問目のご質問でございます。持ち運びを前提としたタブレット利用についてのご質問でございます。

ご存知のようにコロナウイルス感染の拡大によりまして、森町ではおかげさまで今のところございませんが、学校におきましてもコ

コロナが蔓延して学級が閉鎖になるとか、学年が閉鎖になる、学校が閉鎖になるということは可能性としてあります。そういった事態に備えて学習保障をするために、個々に配布したタブレットを自宅へ持ち帰って学習をするというようなことの準備を始めております。具体的に申し上げますと、今現在集計中ですがけれども、各保護者のご家庭においてWi-Fiが使える環境はどのようになっているかというのを、今アンケート集計をしております。それによりまして、例えば家に持ち帰って学習ができる家庭はもちろんいいのですが、できない家庭がどれだけあって、今現在持っているルーターを何台整備するとか、まずそういった機器の整備のボリュームを把握する。あと、同時に先ほどもお話にありましたように、持ち運び、持ち帰りの際のルールといいますか、機器の使い方であるとか、各個人の勉強以外には使えませんとか、持ち運びにはこういうことに注意しますというようなルール作りを、合わせて今準備をしております。情報教育推進会議の中で最終的にそのルールを決定すれば、速やかにまた学校に周知をして、今度は実際に持ち帰って、機器として家庭での学習に生かしていくというような段階に移るよう、準備をしております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

ここでしばらく休憩します。

(午後 2時00分 ~ 午後 2時10分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第12、認定第2号「令和2年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 歳入で2ページ、収入未済額で2440万収入

できないでいるということですが、この一般会計でもそうですけども、今後どのように対応していくのかお聞きします。

議 長
税務課長

(中根 幸男 君) 富田税務課長。

(富田 正治 君) 税務課長でございます。ただ今の西田議員の、今後の収入未済額について、どう扱うかといったようなご質問だと思います。

国保税に関わらず、町税全体で同じような扱いになろうかと思いますが、国保税の滞納につきましても、他の町税と同様に差し押さえ等の財の処分を行いながら、納税を勧奨していきませんが、差し押さえをする財産がない場合や、換価により生活ができなくなる場合など、滞納処分の執行停止を行うこととなります。執行停止をして3年が経過した場合は不納欠損という扱いで処分はされていきますが、そこに至らないように滞納整理は進めていきたいと考えております。以上です。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 国保の場合は、中小零細企業の方とか、個人営業の方が多いということの中で、やっぱりコロナはかなり影響しているのでしょうか。

議 長
税務課長

(中根 幸男 君) 富田税務課長。

(富田 正治 君) 税務課長です。コロナの影響に関するご質問だと思いますが、令和2年度につきましては、その前年の所得に応じた町税だったり国保税だったり試算されています。ですので、全体的な納税額というものは、さほど影響を受けていないというのが実情です。保険料について、もし納められないような、今の状況が悪化しているということでしたら、コロナに対する減免という形で扱いをしておりますので、令和3年度についても引き続き減免の対応をさせていただいております。以上です。

議 長
9番議員

(中根 幸男 君) 9番、吉筋恵治君。

(吉筋 恵治 君) 一点お尋ねをします。

歳出の13・14ページの中段から少し下に、手数料でコンビニ収納

等手数料というものがございしますが、この数年間、コンビニ収納が徐々に徐々に浸透して、コンビニでの支払いというのが進んでいると思います。そこで、確認にお尋ねをします。一回のコンビニの使用の手数料というのは、一件いくらなのか。それと、この金額でいうと全体の何パーセントぐらいに当たるのか、お尋ねをします。

議 長 (中根幸男 君) 富田税務課長。

税務課長 (富田正治 君) 大変お待たせしました。ただ今の吉筋議員のコンビニ収納にかかるご質問について、お答えさせていただきます。

コンビニ収納につきましては、基本料金として月額3,000円と、一回ごとに56円の手数料がかかるといった形になっています。

コンビニ収納のパーセントですが、大変申し訳ありませんが国保税のみという形では取らせておりませんので、町税全体という形でお答えさせていただきます。コンビニ納付については、全体の14.7パーセント。それ以外ですと、口座の引き落としが64.1パーセント、納付書払いが20.7パーセントという形で、三番目の順位というような形になっています。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、認定第3号「令和2年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第4号「令和2年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 議 長 (発言する者なし)
(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第15、認定第5号「令和2年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 議 長 (発言する者なし)
(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第16、認定第6号「令和2年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 議 長 (発言する者なし)
(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第17、認定第7号「令和2年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 議 長 (発言する者なし)
(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第18、認定第8号「令和2年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 議 長 (発言する者なし)
(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第19、認定第9号「令和2年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子君)川岸です。この森町水道事業の報告書を見ますと、年間総配水量というのが2,935,451立方メートルで、年間有収水量というのが2,325,129立方メートルで、有収水量率というのが79.21パーセントということなのですけれども、これはこういう数字が妥当なのか。あとの20パーセントの水はどこへ行っているのかと思ひまして、それを伺います。

議長

(中根幸男君)岡本上下水道課長。

上下水道

(岡本教夫君)上下水道課長です。

課長

ただ今の川岸議員のご質問でございますが、排水量及び有収水量は増加しておりますが、有収水量率は若干ポイントが下がっているということでございます。昨年度の一般家庭であります口径13ミリのメーターにつきまして、このコロナ関連かどうかという断定はちょっとできないですけれども、皆さんやはり手洗いうがいが定着されてきたという中で、水の需要がその分ちょっと増加したのではないかと推測しております。

これに伴ひまして、給水収益につきましても、対前年で約250万円程度増収しております。それから有収水量率でございますが、残りの二割はどこに行ってしまったのかということで、有収水量率、無収水量というのはどういふのがあるかと、代表的なのは消防の用水でありますとか、他には水道のメーターがうまく感知してないかという原因があるのですが、火災件数は昨年度三件と聞いておりますので、訓練等で使ったのもあるかもしれませんが、消防用水に関しては使用量は少なかったというのと、水道メーターにつきましては、計量法に基づきまして8年に一回、実質7年に一回変えておるものですから、メーターキーの不感というのも考えにくいと言った中で、やはり漏水というのが非常に原因の一つだと考えております。道路の上に出てくるのが老朽ばかりではないものですから、地下漏水というものがあひまして、それについては非常に発見が困難ということになっておひまして、方法としましては、温調器といひ

ましてお医者さんが使う聴診器のような道具を水道管に当てて音を聞くというような調査方法もあるのですけれども、信憑性がどうかというのもありまして、ちょっとまたその辺は他の市町に聞いてみた具合で、信憑性がどうかというのにも検証していきたいと思っております。ですので、原因の一つは老朽管からの漏水というのが、一つ大きな要因であると考えております。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) なるほどと思いましたが、その有収水量率を上げるためには、どうすればいいとかお考えですか。

議 長

(中根幸男 君) 岡本上下水道課長。

上下水道

(岡本教夫 君) すみません言い忘れましたが、令和元年度に管路の更新計画というものを策定いたしました。町内の上水道の排水管、これ150ミリ以下ですけれども、その延長が約12万5,000メートルありまして、そのほとんどが昭和50年代前半に敷設された塩化ビニル管という管種の水道管でございます。それにつきましては、非常に漏水の回数が多かったりというのがあるものですから、経済的に効果的に管路を更新していく必要があるということで、令和元年度にこの更新計画を策定いたしました。この更新計画に沿って老朽の水道管を順次更新していきまして、有収率の向上、また、動力費の減少などに繋げていきたいと考えておるところでございます。

課 長

これにつきましては、更新計画の前に経営戦略の策定というものも策定させていただいた中で、この中でもやはり管路の更新費用というのが大きく関わってくるということで、40年間で約80億円を更新していくというような経営戦略の中では書かれておりますので、年間にならしますと、約2億円は毎年更新していくというのが平準化した事業費ということで、この更新計画に沿って順次今後も進めていきたいと考えております。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員

(吉筋恵治 君) 一点お尋ねをします。配付資料の令和3年9月定例会の参考資料の一宮最終処分場の水の使用量ですけれど

も、平成30年、令和元年、おおよそ同じですが、令和2年は、水の
使用料及び使用料金もかなり上がっている。これは、ただ単に持ち
込まれたゴミが多かったという理由なのか、他にも何か特殊な理由
でもあるのか。その辺りをお伺いします。

議 長
上下水道
課 長

(中根幸男 君) 岡本上下水道課長。
(岡本教夫 君) 上下水道課長です。ただ今の吉筋議員のご
質問にお答えいたします。

この一番大きな原因としましては、降雨量が関係しておりまして、
前年度よりも年間降雨量が291ミリ増えました。特に6月、7月、
9月は降雨量が多かったということでございました。この処分場
では、降雨によりまして、浸出水が処理施設内で停留し続けると、停
留水槽が満水になってしまうという恐れがあるものですから、放流
基準濃度に塩素濃度を希釈して河川に放流するために、水道水を使
って希釈しております。そのため、降雨があると、より水道水を使
って希釈するという作業が増えますので、これが一番大きな要因で
はないかと思っております。以上です。

議 長
議 長

(中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)
(中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第20、認定第10号「令和2年度森町病院事業会計決算認定に
ついて」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。事業収益がどうしてもおそらく
コロナの影響で受診控え等での収益が減っているという結果で、他
会計からの補助金がいつもより多く入れるということになっている
と思うんですけども、人数とかの数字が分かれば教えてください。
入院とか診察とかが減っているのは、受診控えが理由じゃないかと
想像するのですが、その収入が減っているということは受診してい

議 長
病 院
事務局長

る人が減っていると思うので、その人数、前年比とかでも。患者数。

(中根 幸男 君) 鳥居病院事務局長。

(鳥居 孝文 君) 今の川岸議員の質問にお答えします。

決算書の15・16ページに、受診者の人数ということで、まず15ページの上の表が4つありますが、まず一番上が令和2年度の入院の人数となっております。それから前年度の比較をしております、増減につきましては、この表の比較増減、一番下の表となっておりますが、その中の合計件数という数字が各診療科ごとに載っております、最後に合計、前年度に比較して、人数はマイナス4,606人という形になっております。

16ページが外来の比較になっておりまして、4つあります上の表の、上が外来の人数の表となっております。表の一番下が前年度の比較になっておりまして、その中の一番左に合計件数とありますが、それが人数でありまして、各診療ごとにそれぞれの増減があります。最終的に合計のところ、前年度比べましてマイナス4,905人という数字となっております。以上でございます。

議 長
議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月17日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 2時40分 散会)